

滋賀県ボッチャ競技公認 初級審判員養成講習会のご案内

このたび、標記講習会を下記のとおり開催することになりました。

本講習会は、2日間で構成され、全日程を修了された会員に対して、滋賀県ボッチャ連盟から初級審判員の資格証を交付します。

受講希望の方は下記2つの日程コースからどちらかを選んで、受講申込書に必要事項を記入の上、4月30日(日)までに shiga.boccia.federation@gmail.com にメールしてください。なお、定員は各コースとも20名まで。締切日前に定員に達した場合は、お申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

記

Aコース 基礎：令和5年5月14日(日) 10:00～16:00 (受付9:45～)
実践：令和5年7月 1日(土) 10:00～12:20 (受付9:45～)

Bコース 基礎：令和5年6月10日(土) 10:00～16:00 (受付9:45～)
実践：令和5年7月 1日(土) 13:20～15:40 (受付13:00～)

場 所：滋賀県立障害者福祉センター

対象者：滋賀県ボッチャ連盟会員。

※非会員の方は、事前に(または基礎受講時に)会員登録
(会費1000円必要)することで本講習会の受講可。

定 員：先着20名まで。

参加費：2000円(基礎受講時に徴収します。会場設営費、資料代、保険代含む)

持ち物：運動のできる服装(できれば上下黒又は紺色)、上靴、飲み物、筆記用具、
(お持ちの方は障害者スポーツ指導員手帳)

その他：参加者はマスク着用をお願いします。体調不良の場合や濃厚接触者は参加をご遠慮ください。
また、当日会場入口での検温で37.5℃以上の発熱があった方には、参加をお断りする場合があります。
なお、新型コロナウイルス感染症の発症者が出た場合、クラスターを防ぐため、ご登録の連絡先情報(氏名・住所・電話番号)を保健所等の関係機関に共有させていただきますので、予めご了承ください。

《問い合わせ先》 滋賀県ボッチャ連盟 事務局 太田 千恵子
電話 090-3274-2105(太田) ・090-3834-0394(谷田)
メールアドレス shiga.boccia.federation@gmail.com